

大津町における宿泊税の検討に関するアンケート調査票

大津町では、「宿泊税」の導入について検討を行っており、町内で宿泊業を営む事業者様のご意見をお聞きするものです。お手数ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【宿泊税とは】

宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などに宿泊する方に対して課税するもので、各自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使い道などは条例で定めます。

（例）長崎市の宿泊税制度

金 額：宿泊料金が1万円未満であれば100円、1万円以上2万円未満であれば200円、2万円以上であれば、500円を課税

使い道：利便性・満足度・訪問意欲の向上など、訪れる方への還元につながる事業に活用

なお、このアンケート調査結果は、大津町における宿泊税の検討のみに使用し、他の目的には使用いたしません。また、集計資料などを公表することがございますが、個々の回答者が判別できるような表現はいたしません。

なお、お忙しい中大変申し訳ありませんが、回答期限は、令和7年 月 日（ ）とさせていただきます。何卒ご回答にご協力をよろしくお願いいたします。

選択肢からご回答をお選びいただく設問につきましては、選択肢の数字を○で囲んでいただくようお願いいたします。

1 貴施設について伺います。

（1）貴施設の種別についてご記入ください。

1. ホテル 2. 旅館 3. 簡易宿泊所（ゲストハウスを含む）
4. 住宅宿泊事業を行う届け出住宅 5. その他（ ）

（2）貴施設の総客室数と総床数についてご記入ください。

- ・ 総客室数（ 部屋） ・ 総床数（ 床）

（3）貴施設における、下表の宿泊料金区分に該当する部屋の有無についてお答えください。また、可能な範囲で区分ごとの令和6（2024）年度の延べ宿泊者数についてお答えください。

※宿泊料金は、素泊まり料金とサービス料です。（食事代や消費税等は含みません）

※宿泊料金につきましては、年間平均など把握できる範囲でご記入ください。

宿泊料金（1人1泊当）	該当する部屋の有無	令和6（2024）年度の延べ宿泊者数
7,000円未満	有・無	人
7,000円以上 10,000円未満	有・無	人
10,000円以上 15,000円未満	有・無	人
15,000円以上 20,000円未満	有・無	人
20,000円以上	有・無	人

2 大津町における宿泊者への取り組みについて、必要性和高い と思うものを教えてください。

(3つまで選択可)

項 目	具体的な取り組み
1. 駅周辺の機能強化や活性化	町の顔となる駅や駅周辺の機能強化・魅力化、飲食店や休憩スペースなど来訪者が楽しめる場の創出・充実化 など 例えば（ご意見があれば記入願います）
2. 観光地やイベントの魅力向上	観光地やイベントの充実・強化、体験型観光やテーマ性がある観光プランの創出、自然や文化財、伝統行事の保護・磨き上げ など 例えば（ご意見があれば記入願います）
3. 観光プロモーションの充実・強化	宿場町・宿泊地としての大津町の魅力などを伝える多様なプロモーションの実施 など 例えば（ご意見があれば記入願います）
4. 来訪者への分かりやすい情報提供の充実・強化（町内における受入環境の向上）	町内の案内サイン・多言語標記の充実、来訪者への案内体制の整備（飲食店等を案内するパンフレットの作成等） など 例えば（ご意見があれば記入願います）
5. 移動のしやすさの充実・強化	宿泊施設・交通拠点・観光施設間の交通アクセスの充実、交通渋滞の緩和、公共交通の利用による周遊促進 など 例えば（ご意見があれば記入願います）
6. スポーツのまちとしての機能強化・魅力向上	スポーツ施設の機能強化（空調設備の導入、駐車場の増設等）、スポーツイベントの開催 など 例えば（ご意見があれば記入願います）
7. その他	例えば（ご意見があれば記入願います）

3 大津町における宿泊税の検討についてお伺いいたします。

(1) 宿泊税の導入による影響についてどのようにお考えでしょうか。(複数選択可)

1. 宿泊・観光地としての魅力向上につながる
2. 宿泊・観光客の増加につながる
3. 住民生活の向上につながる
4. 地域の賑わいにつながる
5. システム改修等の経費負担が心配だ
6. 宿泊税の納入等の事務負担が心配だ
7. 宿泊・観光客の減少につながる
8. 導入による影響はない(少ない)
9. わからない(何とも言えない)
10. その他

(2) 仮に宿泊税を導入した場合、システム改修等の経費が必要になると考えられますか。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1. 既存のレジシステムの改修が必要となる | →(3)へお進みください。 |
| 2. 新たなレジシステムの構築(導入)が必要となる | →(3)へお進みください。 |
| 3. ソフトウェアの購入が必要となる | →(3)へお進みください。 |
| 4. 経費は必要にならない | →4へお進みください。 |
| 5. わからない(何ともいえない) | →4へお進みください。 |
| 6. その他 | →4へお進みください。 |

(3) システムの改修等にかかる経費はどの程度になると考えられますか。

- | | | |
|-------------------|------------------|-------------------|
| 1. 10万円未満 | 2. 10万円以上 25万円未満 | 3. 25万円以上 50万円未満 |
| 4. 50万円以上 100万円未満 | 5. 100万円以上 | 6. わからない(何ともいえない) |
| 7. その他(|) | |

4 宿泊税を導入している自治体を参考に、宿泊税の制度についてお伺いいたします。

(1) 他都市の宿泊税においては、宿泊料金により税額が異なる場合があります。

このことについて、ご意見お聞かせください。

1. 宿泊料金によらず同じ税額のほうがよい
2. 宿泊料金により税額を区分したほうがよい
3. わからない(何ともいえない)
4. その他()

(2) 他都市の宿泊税においては、宿泊料金が一定金額に満たない場合や修学旅行に参加する学生・引率者については、課税免除とする場合があります。

1. 課税免除を設けないがよい
2. 宿泊料金が一定金額に満たない場合は課税免除したほうがよい
3. 修学旅行へお課税免除を設けたがよい
4. わからない（何とも言えない）
5. その他（ ）

5 貴施設の宿泊者の宿泊目的について、所感で構いませんのでおよその割合をご記入ください。

※不明の場合は記入されなくてもかまいません。

6 その他ご意見などがありましたらご自由にお書きください。

ご回答いただきました内容について、お問い合わせをすることがあります。お手数ですが、貴施設名、ご担当者名、ご連絡先をご記入ください、

貴施設名	
ご担当者名	
ご連絡先	電話番号： メールアドレス：

ご協力ありがとうございました。